

豊ヶ岡学園の閉庁に伴う問合せ先について（御案内）

令和 7 年 4 月 1 日をもちまして、豊ヶ岡学園は閉庁となりました。今後は、在院証明等の発行や特別教育修了証等の再発行に関しましては、下記の対応窓口にご連絡ください。

なお、修了証等の再発行手続には、別途手数料が必要となることや、再発行ができない場合があります。詳細につきましては、対応窓口でご確認ください。

記

1 在院証明書の発行

- (1) 問合せ先 瀬戸少年院支援部門
- (2) 住 所 〒489-0988
愛知県瀬戸市東山町1-4
- (3) 電 話 0561-82-3195（代表）

2 退院者等からの相談

- (1) 問合せ先 瀬戸少年院支援部門
- (2) 住 所 〒489-0988
愛知県瀬戸市東山町1-4
- (3) 電 話 0561-82-3195（代表）